

認 定 書

国住指第 2250 号
令和 2 年 10 月 22 日

金隅天坛（唐山）木業科技有限公司
総経理 王栄波 様

国土交通大臣

赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MFN-3662
2. 認定をした構造方法等の名称
パーティクルボード
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別添)

1. 材料名

パーティクルボード

2. 形状及び寸法等

項目	申請仕様
形状	平板
表面の形状	平滑
厚さ	9[±0.2]～25[±0.2]mm
表面化粧	なし
密度	650[±5]～710[±5]kg/m ³

3. 材料構成

項目	申請仕様																				
基材	材料：パーティクルボード 厚さ：9[±0.2]～25[±0.2]mm 密度：650[±5]～710[±5]kg/m³ 材料構成及び比率(固形量)： <table><tr><td>木材チップ</td><td>83.8～90.7 質量%</td></tr><tr><td>MUF 接着剤</td><td>7～12 質量%</td></tr><tr><td>パラフィンワックス</td><td>0.3～0.7 質量%</td></tr><tr><td>硫酸アンモニウム</td><td>2～3.5 質量%</td></tr><tr><td colspan="2">(合計 100 質量%)</td></tr></table> 木材樹種：天然広葉樹(ポプラ) MUF 接着剤：メラミン樹脂 組成(製造時)： <table><tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>48.8 質量%</td></tr><tr><td>尿素</td><td>45.3 質量%</td></tr><tr><td>メラミン</td><td>3.9 質量%</td></tr><tr><td>添加剤</td><td>2.0 質量%</td></tr><tr><td colspan="2">(合計 100 質量%)</td></tr></table> 単位体積あたりの接着剤塗布量：60～75kg/m³	木材チップ	83.8～90.7 質量%	MUF 接着剤	7～12 質量%	パラフィンワックス	0.3～0.7 質量%	硫酸アンモニウム	2～3.5 質量%	(合計 100 質量%)		ホルムアルデヒド	48.8 質量%	尿素	45.3 質量%	メラミン	3.9 質量%	添加剤	2.0 質量%	(合計 100 質量%)	
木材チップ	83.8～90.7 質量%																				
MUF 接着剤	7～12 質量%																				
パラフィンワックス	0.3～0.7 質量%																				
硫酸アンモニウム	2～3.5 質量%																				
(合計 100 質量%)																					
ホルムアルデヒド	48.8 質量%																				
尿素	45.3 質量%																				
メラミン	3.9 質量%																				
添加剤	2.0 質量%																				
(合計 100 質量%)																					

4. 構造説明図

項目	申請仕様
----	------

厚さ	9[±0.2]～25[±0.2]mm	
木材樹種	天然広葉樹(ポプラ)；リサイクルしたものが含まない	
製品の断面図		
断面図		(9[±0.2]～25[±0.2]) mm

5. 注意事項

特になし。